

## 鹿沼市総合福祉センター屋根等修繕工事に伴う事後審査型条件付き一般競争入札公告

社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会の所有する鹿沼市総合福祉センター屋根等修繕工事に係る入札公告に基づく事後審査型条件付き一般競争入札は、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

公告日 平成28年10月5日

### 1 入札に付する事項

- (1) 入札番号：第1号
- (2) 工事名：鹿沼市総合福祉センター屋根等修繕工事
- (3) 工事概要：
  - ① スレートシングル葺屋根葺替工事 720.3㎡
  - ② 防水シート張替工事 6箇所
  - ③ 室内天井ボード等張替工事 8箇所
  - ④ 男女トイレ改修工事 各1箇所
  - ⑤ 洗面台等改修工事 1箇所
- (4) 工事場所：鹿沼市万町931番地1
- (5) 工期：契約日～平成29年2月28日（火）まで

### 2 入札方法

- (1) 事後審査型条件付き一般競争入札
- (2) 最低制限価格 無
- (3) 予定価格 17,810,000円（消費税を除く）
- (4) 入札保証金 無

### 3 入札日程等

- (1) 公告日 平成28年10月5日（水）
- (2) 入札参加申請書提出期間 公告日から平成28年10月20日（木）17：00まで
- (3) 設計図書等配布期間 公告日から平成28年10月28日（金）正午まで
- (4) 質問書提出期間 公告日から平成28年10月20日（木）17：00まで
- (5) 入札参加資格要件確認申請書類の提出  
提出を求められた日から2日以内（休日を除く。）17：00まで
- (6) 入札場所・日時 平成28年10月28日（金）14：00  
鹿沼市総合福祉センター大会議室
- (7) 落札者の決定 確認申請書類が提出されてから2日以内（休日を除く。）

### 4 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件

平成27・28年度鹿沼市建設工事請負等競争入札参加者名簿に登録されている単体業者で、次に掲げる要件を満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成

11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てが成されている者でないこと。

- (3) 鹿沼市暴力団排除条例(平成24年条例第3号)第2条に規定される暴力団及び暴力団員等または密接関係者でないこと。
- (4) 健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。  
ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りではない。
- (5) 建設業法第3条の規定に基づき、建築工事業に係る許可を受けている者であること。
- (6) 鹿沼市に、建設業法に基づく本店があること。
- (7) 平成27・28年度鹿沼市建設工事請負等競争入札参加者名簿の格付けがAまたはBランクであること。
- (8) 対象工事に配置を予定している監理(主任)技術者が適正であること。
- (9) 鹿沼市建設工事請負業者指名停止基準(昭和60年告示第113号)に基づく指名停止期間中でないこと。

## 5 競争入札参加申請書の提出

### (1) 受付期間

平成28年10月5日(水)から平成28年10月20日(木)まで(休日を除く。)  
9:00から17:00まで(但し10月5日(水)は、11:00から17:00まで)  
なお、申請書は、持参するものとし、郵送又はファックスによるものは受け付けない。

### (2) 提出書類

ア 事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書(様式1)

### (3) 配布方法

ア 社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会ホームページからダウンロード  
<http://kanuma-shakyo.or.jp/>

### イ 社協窓口

社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会 事務局 総務課  
鹿沼市万町931番地1 TEL:0289-65-5191

### (4) 提出場所

社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会 事務局 総務課  
〒322-0043 鹿沼市万町931番地1  
TEL:0289-65-5191 FAX:0289-62-9361

## 6 設計図書等の配布(設計図書等は、無料とする)

### (1) 配布方法

設計図書(CD-ROM)、その他質問書等様式

### (2) 配布期間

平成28年10月5日(水)から10月28日(金)(休日を除く。)  
9:00から17:00まで(但し10月5日(水)は、11:00から17:00まで及び10月28日(金)は、正午までとする)

### (3) 配布場所

社協窓口で受け取ること。

社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会 事務局 総務課  
鹿沼市万町931番地1

- (4) 現場説明会 実施しない
- (5) その他 配布したCD-ROMは、入札時に返却すること。

## 7 設計図書に対する質問

### (1) 受付期間

平成28年10月5日（水）から10月20日（木）（休日を除く。）  
9：00から17：00まで（但し10月5日（水）は、11:00から17:00まで）

### (2) 提出先

社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会 事務局 総務課  
〒322-0043 鹿沼市万町931番地1  
TEL:0289-65-5191 FAX: TEL:0289-62-9361

### (3) 質問方法

「質問書」（様式7）をファックスにより提出する。

### (4) 回答方法

質問のあった日から原則2日以内に質問者のみにファックスにより回答するほか、社協事務局総務課で閲覧する。

## 8 落札候補者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とする。（入札は、1回とする。）
- (2) 最低価格者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者であっても工事費内訳書の内容が不備で合った場合は、無効とすることができる。その場合、順次最安の入札者の工事費内訳書を精査し適正と認められた入札者を落札候補者とする。無効となった入札者へは、その理由を文書にて通知する。

## 9 入札参加資格要件確認書類の提出

- (1) 開札後に落札者とするための入札参加資格の確認を行うので、落札候補者は、次の書類を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。
  - ① 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件確認申請書（様式2）
  - ② 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件総括表（様式3）
  - ③ その他付属書類
- (2) 上記書類は、提出を求められた日から2日以内（休日を除く。）17：00までに持参により提出するものとする。
- (3) 落札候補者が、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由を文書にて通知する。
- (4) 落札候補者は、前項の通知を受けた日から2日以内（休日を除く。）17：00までに、その理由について書面で問い合わせることができる。
- (5) 落札候補者が、提出期限内に（1）に定める確認書類を提出しないときは、当該落札候補者のした入札は効力を失う。
- (6) 配布及び提出先  
社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会 事務局 総務課

## 10 落札者の決定

- (1) 入札参加資格要件確認書類の審査の結果、入札参加資格要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。
- (2) 満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い適格者が確認できるまで行うものとする。
- (3) 入札参加資格の確認に基づく落札の可否は、確認書類が提出された日から2日以内（休日を除く。）17:00までに通知する。

## 11 入札に当たっての注意事項

- (1) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札価格として記載すること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を提出すること。委任状には、代理人の住所氏名を記入するほか、代理人の使用印も押印すること。この場合、入札書には、入札参加者の所在地商号または名称を記入し代表者印を押印するほか、代理人が記名押印しなければならない。
- (3) 一度提出した入札書類の引換え・撤回をすることはできない。
- (4) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (5) 入札参加者は、入札書と同時に工事費内訳書を提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
  - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
  - ② 代理人による入札の場合で、委任状が提出されていないとき。
  - ③ 入札書の金額を訂正した入札
  - ④ 提出書類の記載事項が不明瞭で判読できない入札
  - ⑤ 入札書と工事費内訳書の案件が異なる入札
  - ⑥ 入札に際して虚偽または不正行為があった入札
  - ⑦ 明らかに談合によると認められる入札または、談合の疑いが払拭できない入札
  - ⑧ 同一入札において他人の代理人を兼ね、または2者以上の代理をした者の入札
  - ⑨ 提出書類に必要な記名押印がされていない入札
  - ⑩ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (7) 入札及び契約については、原則として鹿沼市の入札及び契約制度を準用して行う。

## 12 支払い条件

前金払いは、請求できる。

## 13 請負契約書

請負契約書の作成を要する。